

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

・すべての児童生徒の実態に応じた教育により、学校教育目標「主体的に豊かな生活を送る力を育む」を実現する学校 ・ひらのスローガン「優しい言葉 優しい笑顔 みんなでつくろう素敵な学校」のもと、児童生徒・保護者・教職員にとって安全で安心な学校 ・センター的機能を発揮し、地域の特別支援教育の充実に貢献する学校

2 中期的目標

1. 質の高い教育の提供 R4（3年め）学校経営推進費事業「質の高い教育をみんなに ～音楽で育むライフキャリア～」 目標：・重度重複障がい児のキャリア教育（ライフキャリア）として「音楽療法」を導入した指導法の確立 ・音楽療法を導入した「特色ある地域支援」を確立し、地域支援の充実と拡大を図る 指標：学校教育自己診断における学校満足度の向上・地域連携と外部への情報発信 事業費 総額：969,995 円 内訳：音楽療法関連の楽器等（約 50 種類）、共同研究者への報償（研究協議等を各年度 3 回実施） （1）キャリア教育の構築と推進 児童生徒の持続可能なライフスタイルの創造をめざした「ライフキャリア」を重点とする教育の研究・実践を進め、「ひらのスタンダード」を作る ア、キャリア教育の観点による授業開発 イ、総合的な学習（探究）の時間の全学部系統化 ウ、将来を見据えた自立活動の指導 エ、ICT を活用した学習活動の充実 オ、音楽療法の視点と手法を導入した指導法「HIRANO SMCs」の実践、研究、普及（SMCs＝Support with Musical Conversations） ※保護者向け学校教育自己診断「教職員は子どもの障がいを正しく理解して指導」の肯定的回答率 R6 97% [R 3 91% R 4 95.7% R 5 94.1% R 6 98.2%] （2）「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 ア、センター的機能の発揮 ※「HIRANO SMCs」による地域支援の継続実施、新規実施校を毎年度 1 校以上増 [R 4 継続 1 新規 1 R 5 継続 1 新規 2] イ、居住地校交流、学校間交流の促進と充実 ウ、学校ホームページの改善と充実 ※保護者向け学校教育自己診断「学校はホームページを活用して積極的に情報を発信」の肯定的回答率 R 6 90% [R 3 83% R 4 76.1% R 5 94.1% R 6 75%] （3）人権及び人権問題に関する教育と研修の推進
2. 安全で安心な教育環境の整備 （1）言語環境の整備 ・ひらのスローガン「優しい言葉 優しい笑顔 みんなでつくろう素敵な学校」に基づく人権を尊重した言動の徹底 ・マルトリートメントの防止による心理的安全性の高い教育環境づくり （2）リスク管理と危機管理 医療的ケア 食物アレルギー対応 感染症対策 個人情報保護 災害時の地域連携の構築 （3）安全で安心な移乗支援 児童生徒の移乗時等における介護用リフトの活用
3. 働き方改革による持続可能な組織づくり （1）効率的で機能的な働き方の追求 （2）心理的安全性が確保された職場づくり

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和6年10月実施分]	学校運営協議会からの意見
今年度は設問内容と数を精査して、保護者 12 問、児童生徒 10 問、教職員 11 問に改定して実施した。回答率は、保護者 50.7% [54%]、教職員 93.2% [90.2%]、児童生徒 6% [14%] であった。保護者の回答率の上昇は昨年度からの課題であったため、授業参観時に回答を呼びかけたり提出箱を設置したりと、回答を促進する手立てを講じたが、回答数の増加にはつながらなかった。保護者の回答率の上昇は、引き続きの課題である。 「子どもの様子から学校に行くことを楽しみにしていると感じる」等、教育活動に係る複数の設問の、保護者の肯定的回答率は 100% であった。 一方で、自由記述欄には、進路に関する情報提供や、行事等における児童生徒の写真の販売等、スピード感のある情報発信を求める意見が記述された。これらの意見については、個人情報の保護等に配慮しながら検討を進め、保護者の思いに寄り添った対応ができるように努めていく。 教職員については、従前の課題である進路指導に関する設問「私は児童生徒の将来を見据えた教育を行っている」の肯定的回答率が 100% であり、全教職員の進路指導に関する意識及び意欲の向上が評価できる。しかし、「学校はいじめを許さない雰囲気ができている」の肯定的回答率は 81.8% [80%] であった。マルトリートメントに関する研修や、ひらのスローガンの周知を通して啓発に努めているが、教職員の自由記述欄には、同僚の児童生徒への言葉かけについて、配慮を求める複数の意見があった。次年度は、児童生徒への適切な支援と言葉かけをテーマに、年間を通して研修を実施することによって、児童生徒への対応の改善に努めていく。	第1回（令和6年6月19日開催） ・本年度の学校運営協議会のテーマを「児童生徒の目線に立った教育活動とは～学校教育目標・めざす児童生徒像の実現をめざして～」と設定した。このテーマについて委員より校長のリーダーシップのもと、教員が個々に動くのではなく、組織として児童生徒の実態に応じた指導支援を行い、児童生徒の成長を実現することへの期待を寄せられた。 ・一方で、学部間連携の不十分さを指摘され、児童生徒の進学に際しての学部間の引き継ぎを改善するよう、要望された。 第2回（令和6年11月22日開催） ・令和7年度使用教科用図書について、承認された。 ・教育課程を類型化して決定基準を設けたことに関して、本人及び保護者との見解の相違が生じないように手立てを講じること、また、教育課程を類型化したことを校外に発信する必要がある、と助言された。 ・めざす児童生徒像は、児童生徒だけでなく教員もめざすものであることを意識して取り組んでいくよう、要望された。 第3回（令和7年2月17日開催） ・令和6年度学校評価及び令和7年度学校経営計画について、評価記号並びに語句の一部修正を行うことを含めて承認された。 ・情報発信をどのように捉え、どこまで出来るかについて精査するとよい、と助言された。 ・令和7年度学校経営計画に「協働」「寄り添う」という言葉が用いられ、子どもたちだけでなく教職員にも視点を当てていることがわかる。ウェルビーイングに向かって進んでいることに確信を持ち、自信を持って取り組んでほしい、との激励を受けた。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 5 年度値]	自己評価
1. 質の高い教育の提供	(1) キャリア教育の構築と推進	ア、キャリア教育の観点による授業開発 ・授業の基礎基本に立ち返り、授業について探究することを通した授業改善と授業力の向上。 ・授業設計の基本となる「ひらのスタンダード」の策定及び授業実践への導入。 ・「ひらのキャリアプラン」(本校版キャリアプランニングマトリックス)に基づいて授業を計画し、ひらのキャリアプランと実践を往還しながら授業を行う。(指導教諭、研究・支援部) イ、総合的な学習(探究)の時間の全学部系統化 ・「サークル活動」の在り方を見直し、総合的な学習(探究)の目標の下で取組むよう改定する。 ・総合的な学習(探究)として「みっけまつり」の令和7年度以降の実施に向け、取組み内容や方法等を検討する。(全校教育課程検討委員会) ウ、将来を見据えた自立活動の指導 ・個に応じた指導の質を深めるため、「実態把握チェック表」によるアセスメントの実施。 ・小1、小4、中1、高1(本年度、個別の教育支援計画の作成学年)を中心に、指導教諭及び校内支援係が、個別の教育支援計画の作成等に係るアドバイスとフォローアップを実施。 ・自立活動に関する研修の実施。(指導教諭、校内支援係) エ、ICTを活用した学習活動の充実 ・ICTの進化に対応した知識及びスキルの向上をめざした研修の実施。 ・授業等における活用事例を収集し、全教職員で共有。(ICT主任、教務部) オ、[学校経営推進費事業]「HIRANO SMCs」の実践と研究 ・実践記録の作成ならびに公表。 ・学校経営推進費事業の校内外への成果報告として、研究成果発表会の開催。(チーム SMCs、研究・支援部)	・授業とは何か?を考える研修の実施(1回以上) ・9月をめどに「ひらのスタンダード」を策定 ・ひらのスタンダード及びひらのキャリアプランを全ての授業における指導略案に反映しているか ・1月を目途に総合的な学習(探究)の全体計画の策定及び周知。(全体計画にサークル活動の目標改定とみっけまつりの計画を含む。) ・学校教育自己診断「児童生徒の障がいを理解して指導」の教職員肯定的回答率100%[96.4%] ・学校教育自己診断「個に応じた教育」「障がい理解」に関する保護者肯定的回答率100%[97.1、94.1%] ・研修で学んだことを授業及び日常生活指導において実践できたか ・研修の実施(1回以上) ・活用事例3件以上を本校ホームページに掲載 ・日本音楽療法学会等での実践報告 ・夏季休業期間に成果報告会を開催	・本校の授業実践の基礎としての「ひらのスタンダード」を授業設計の理論に基づいて策定。9月職員会議において周知するとともに、授業について考える研修を実施した(○) ・全ての授業の指導略案において、ひらのキャリアプランは100%反映されていたが、ひらのスタンダードについては、約10%の指導略案において不十分さが見受けられた(△) ・総合的な学習(探究)の全体計画の策定、サークル活動の目標及び実施方法の改定、みっけまつりの概略的な計画を11月に確定した(◎) ・学校教育自己診断「児童生徒の障がいを理解して指導」の教職員肯定的回答率98.2%(△) ・学校教育自己診断「個に応じた教育」「障がい理解」に関する保護者肯定的回答率100%(○) ・児童生徒の日常生活場面の指導について指導教諭に助言を求め、自立活動の観点による個別最適な授業を実践する等、教員が研修で学んだことを活かそうとする教員の姿が見受けられた(○) ・1月24日に「授業等でのICT機器の活用」に関する研修を実施した(○) ・授業におけるICT機器活用事例を3件(各学部につき1件)を本校ホームページに掲載した(○) ・日本音楽療法学会学術大会(9月29日)にて実践報告を行った。支援学校の授業への音楽療法の導入について高く評価された(○) ・8月5日に学校経営推進費事業報告会を実施、地域の小中学校及び府立支援学校の教員32名が参加。参加者から多数の質問や意見が出され、有意義な報告会となった(○)
	(2) 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	ア、地域支援 ・夏季公開講座を開催し、地域の学校の特別支援教育の専門性向上に資する。 ・ホームページを活用して地域支援ならびに教材紹介等に関する情報発信を行い、地域の特別支援教育の充実に寄与する。(リーディングスタッフ、研究・支援部) イ、交流及び共同学習 ・居住地校交流及び学校間交流について、ICTも活用しながら維持継続と拡大を図る。 ・交流及び共同学習の意義等についての認識を深める。(交流委員会、各学年担任)	・外部講師を招聘し、夏季休業期間に公開講座を実施 ・ホームページ上の「地域支援コラム」にて可能な限り地域支援の報告を行う ・ホームページ上での教材紹介(各学期1回以上) ・交流及び共同学習に関する研修の実施(1回) ・研修後にアンケートを実施(理解度80%以上)	・7月26日に外部講師を招聘して夏季公開講座を開催、地域の学校園及び府立支援学校の教員27名が参加。事後アンケートの「今後の教育活動に役立つ内容である」の肯定的回答率は100%であった(○) ・地域支援コラムを9本、掲載した(○) ・教材紹介は毎月1回、掲載した(◎) ・4月4日～19日にオンデマンド研修を実施、実施後のアンケートにおける研修内容の理解度は90%であった(○)
	(3) 人権及び人権問題に関する教育と研修の推進	ア、児童生徒に対する人権教育を行い、児童生徒自身の人権意識を高める。(首席、人権委員会) イ、人権に関する研修による、教職員の人権感覚と意識の向上。(首席、人権委員会) ウ、児童生徒の変化を見取る力をつけ、児童生徒に係る事案への対応方法等を身につける。(教頭、ひらのマネジメント会議)	・人権について学ぶ授業の実施(週1時間) ・ジェンダー研修、同和研修の実施(各1回) ・事案対応に係る研修(1回以上)	・各学部の道徳、その他の授業において週1時間、人権について学ぶ授業を実施した(○) ・8月29日に新転任者対象に同和研修を、8月30日に全教員対象にジェンダー研修を実施した(○) ・10月10日及び11月14日に「チーム学校としての事案対応力の向上」として、事案発生時の組織的な対応や外部機関との連携について研修した(○)

府立平野支援学校

2、安全で安心な教育環境の整備	(1) 言語環境の整備	ひらのスローガンのもと、教職員の適切な言動の啓発及びマルトリートメントの防止に取り組む。 ・児童生徒会が中心となり、全校集会やあいさつ運動におけるスローガンの周知及び啓発活動。(生活指導部) ・教職員の適切な言動による心理的安全性の確保のため、毎月「NO！マルトリートメント週間」の実施。(首席、ひらのマネジメント会議)	・全校集会にて児童生徒会役員が周知と啓発(毎回) ・学校教育自己診断の、いじめ未然防止に係る項目の教職員肯定的回答率90%[80%]	・毎回の全校集会にて児童生徒会役員が「ひらのスローガン」周知と啓発を行なった(○) ・学校教育自己診断「学校はいじめを許さない雰囲気ができている」の教職員肯定的回答率は81.8%であった。教職員の児童生徒に寄り添った丁寧な言葉かけや関わり方の徹底が課題である(△)
	(2) リスク管理と危機管理	ア、リスク管理 ・過去のヒヤリハットを分析して周知し、事故の未然防止を啓発する。(保健主事、健康教育部) ・医療的ケアの安全な実施をめざし組織的な取り組みを推進する。(医療的ケア安全委員会) ・令和5年度に変更した給食の食形態について、実施状況を見ながら必要に応じて検討し、児童生徒にとって最適な食形態を追求する。(校内支援係、健康教育部) ・個人情報の保護と管理について周知徹底する。(教頭) イ、危機管理(意識とスキルの向上) ・バトンタッチ訓練(旧称：引き渡し訓練)及び安否確認訓練を実施し、保護者とともに危機管理意識を高める。(生活指導部、管理職) ・教職員の意識とスキルの向上のため、さらに実効性のある避難訓練に取り組む。(生活指導部)	・行事前等に過去事例を周知及び啓発(3回以上) ・医療的ケア保護者懇談会(1回) ・医療・福祉関係者対象の学校見学会(1回) ・個人情報の保護等に関する研修の実施(1回以上)	・体育祭等の大きな行事の前に、職員朝礼において過去事例を周知し事故防止を啓発した(○) ・4月12日に「医療的ケア保護者交流会」と名称を改め、保護者の困り事や質問をもとに学校と保護者の交流の場として開催、4名の保護者が参加し情報交換や意見交流を行うことができた(○) ・医療・福祉関係者と本校のニーズに相違があったため、医療・福祉関係者対象の学校見学会の開催を見送った(△) ・6月20日、具体的な事例をもとに個人情報の適切な管理について考える研修を行った(○)
3、働き方改革による持続可能な組織づくり	(3) 安全で安心な移乗支援	・児童生徒の身体状況等を鑑みたくえて、移乗等における介護用リフト活用に取り組む。併せて教職員室福利課「ノーリフティング検証事業」に協力する。 ・使用した児童生徒の様子や変化、担任の意見等を記録し、研究者(大学講師)の協力のもとで効果等を検証する。(首席、各担任)	・バトンタッチ訓練、安否確認訓練の実施(各1回) ・教職員の対応力が向上したかどうか、実施後アンケートの回答から確認 ・介護用リフトの活用方法や効果等について、校内で共有	・6月23日に保護者の協力のもとバトンタッチ訓練と、インターネットのアンケートフォームによる安否確認訓練を実施。事後アンケートに寄せられた保護者の意見を、今後の改善に反映する(○) ・事後アンケートにおける「避難経路の安全を確認してから動いた」「児童生徒が不安にならないように落ち着いて行動するように心がけた」等の記述から、教員の対応力の向上が認められた(○) ・5月16日に「介護用リフト活用から見られる効果」としてノーリフティング及び介護用リフト活用による当事者と介助者への効果について学ぶ研修を実施し、校内の効果的な事例を共有した(○)
	(1) 効率的で機能的な働き方の追求	ア、校務運営の効率化により「教職員の児童生徒に向き合う時間の創出」を追求する。 ・学校行事の在り方を見直し、学校教育目標の具現化に即したものに精選する。 ・研修や教材研究の時間の保障のため、会議の運営方法等を改定して実施する。 ・校務分掌等の業務について、その必要性を精査し、業務量の縮減に努める。 イ、全校一斉定時退庁の取り組み ・毎週水曜日と金曜日の週2日とし、設定日における17時台全員退勤をめざす。(管理職)	・行事を精選できたか ・会議の運営方法等を改定し実施できたか ・校務分掌等の業務を整理または縮減できたか ・働き方改革アンケートの回答で、水・金曜日ともに17時台に退勤できた教職員の割合が95%以上[90%]	・学校教育目標の具現化の観点で検討し「体育祭」を特別活動の発表の場としての「スポーツフェスティバル」に、「文化祭」を総合的な学習・探究の時間の発表の場としての「みつけまつり」に、作品展は年間通して常設展示する形態に改めた。令和7年度より、これらの新たな形態で実施する(○) ・提案者は会議の1週間前を目途に資料を提示する等、運営方法の工夫と改善に努めた(○) ・校務分掌を改編し、全ての業務を見直して整理することにより、業務を縮減した(○) ・働き方改革アンケートの回答で、水・金曜日ともに17時台に退勤できた回答率は79.5%であった(△)前年度の一斉定時退庁日は水曜日のみであったことから、前年度との比較が難しい面があるが、次年度も一斉定時退庁の促進に努めていく。
	(2) 心理的安全性が確保された職場づくり	ハラスメントの防止 ・校内相談窓口を設置し、校内体制を周知する。併せて、大阪府ハラスメント防止及び対応指針を周知し、教職員が相談しやすい環境を整える。 ・校内研修の実施によりハラスメントへの認識を深め、防止に努める。(管理職)	・校内相談窓口について、年度当初に周知 ・ハラスメントに関する研修の実施(1回)	・4月12日にハラスメント校内相談窓口及び大阪府ハラスメント防止及び対応指針を周知し、早期の相談を呼びかけた(○) ・1月16日、ハラスメントに関する研修の実施(○)